

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊竹松駐屯地
第363会計隊竹松派遣隊長 辻 健太郎

下記のとおり、一般競争入札実施します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：古紙売払
- (2) 規格・数量：仕様書のとおり
- (3) 履行期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 入札参加資格

- (1) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」格付「C」以上の競争参加資格を有する者。ただし、契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
また、令和7・8・9年度競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに更新手続き完了後、資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者でないこと。

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札執行の場所：陸上自衛隊竹松駐屯地厚生センター内リラクゼーションルーム
- (2) 日時：令和7年3月25日(火) 13時30分

4 現場確認

重量及び品質等の確認が必要な場合は、「16 問い合わせ先」に連絡されたい。

5 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊竹松駐屯地 第363会計隊竹松派遣隊契約班及び陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

6 落札決定方法

- (1) 単価（消費税抜き）とし、最高額入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 単価が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 8 搬出場所
陸上自衛隊竹松駐屯地
- 9 入札保証金
免除。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- 10 契約保証金
免除。ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- 11 入札の無効
- (1) 電信電話及びFAXによる入札は認めない。
 - (2) 入札参加資格のない者、下請負者として承認された者、又は参加制限されている者が行った入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
 - (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
 - (5) その他入札に関する条項に違反した入札
- 13 契約書の作成
- (1) 落札決定後、契約書を作成する。
 - (2) 適用する契約条項
「不用物品売払契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」
- 14 公告の掲示場所
陸上自衛隊竹松駐屯地、陸上自衛隊相浦駐屯地、陸上自衛隊大村駐屯地、海自大村航空基地経理隊、大村市・諫早市・佐世保市・長崎市の各商工会議所、陸上自衛隊西部方面会計隊公式ホームページ
[Http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu-fin/index.htm](http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu-fin/index.htm)
- 15 その他
- (1) 入札参加を希望する者は、令和7年3月24日(月)12時00分までに電話連絡すること。
 - (2) 入札関係委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
 - (3) 郵便による入札の場合は、令和7年3月24日(月)12時00分までに必着すること。なお、送付後、第363会計隊竹松派遣隊契約班へ電話連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度入札になった場合は別途連絡する。
 - (4) 契約条項・入札等心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨を入札書に付記するものとする。
 - (5) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対しての一切の責任を負わないこと、また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵(かし)等を発見しても契約代金の減免、損害賠償の請求または契約の解除をすることができない。
 - (6) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
 - (7) 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続きは買受人の責任において行うこと。
 - (8) 市場価格調査書を提出すること。(提出期限：令和7年3月24日(月)12時00分)
- 16 問い合わせ先
入札に関する事項：陸上自衛隊竹松駐屯地 第363会計隊竹松派遣隊 契約班(担当：中原)
TEL 0957-52-3141(内343)
FAX 0957-52-3141(内348)
物品に関する事項：陸上自衛隊竹松駐屯地 業務隊総務科総務班(担当：野方)
TEL 0957-52-3141(内307)

仕 様 書

件 名	古紙類紙資源の回収	仕様書番号	1
		作成年月日	令和7年3月7日
		所 属	竹松駐屯地業務隊総務科
		作成者	2等陸尉 野方 和義

1 総 則

- (1) 適用範囲
本仕様書は、竹松駐屯地の資源物収集運搬処理について適用する。
- (2) 場 所
長崎県大村市富の原1丁目1000番地 陸上自衛隊竹松駐屯地
- (3) 期 間
令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 概 要

竹松駐屯地から排出される古紙類紙資源（シュレツダー屑、ダンボール、新聞・雑誌類）の回収

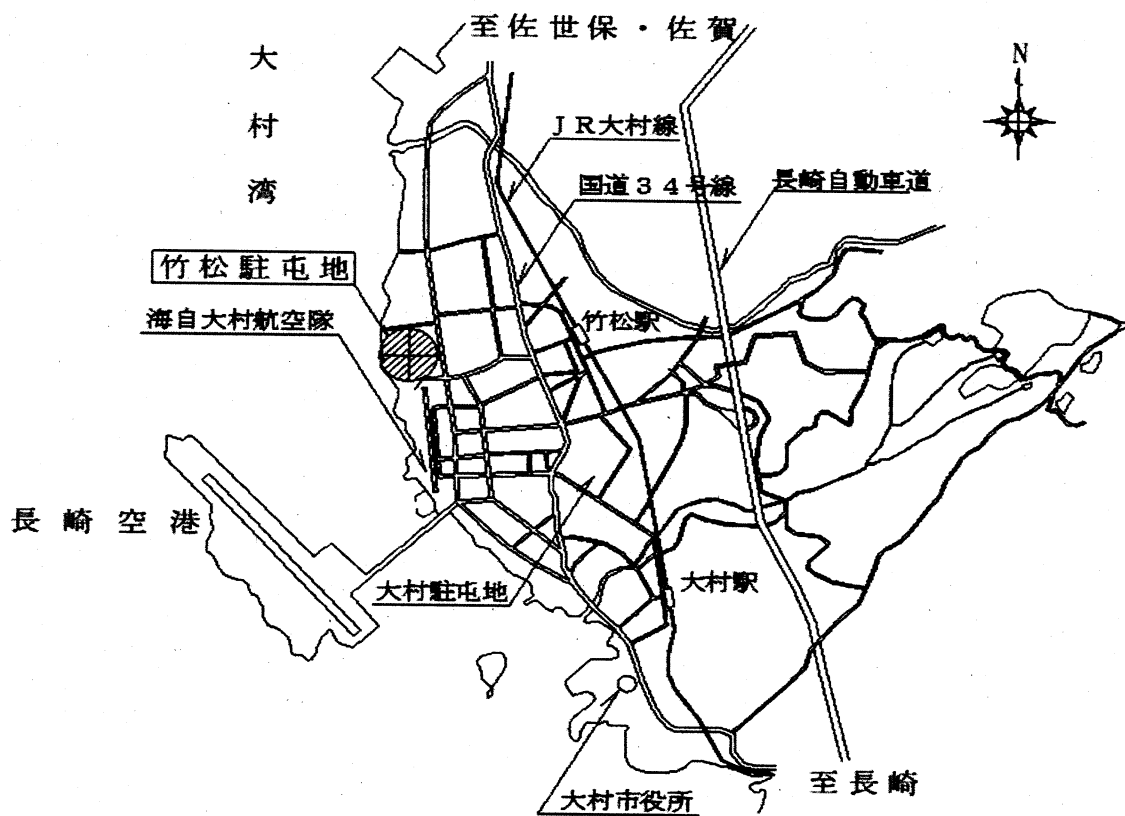
3 年間排出予定数量

品 目	年間予定数量 (k g)	月平均予定数量 (k g)	収集日等
シュレツダー屑	6,000	500	毎週水曜
ダンボール	10,800	900	
新聞紙・雑誌	2,400	200	

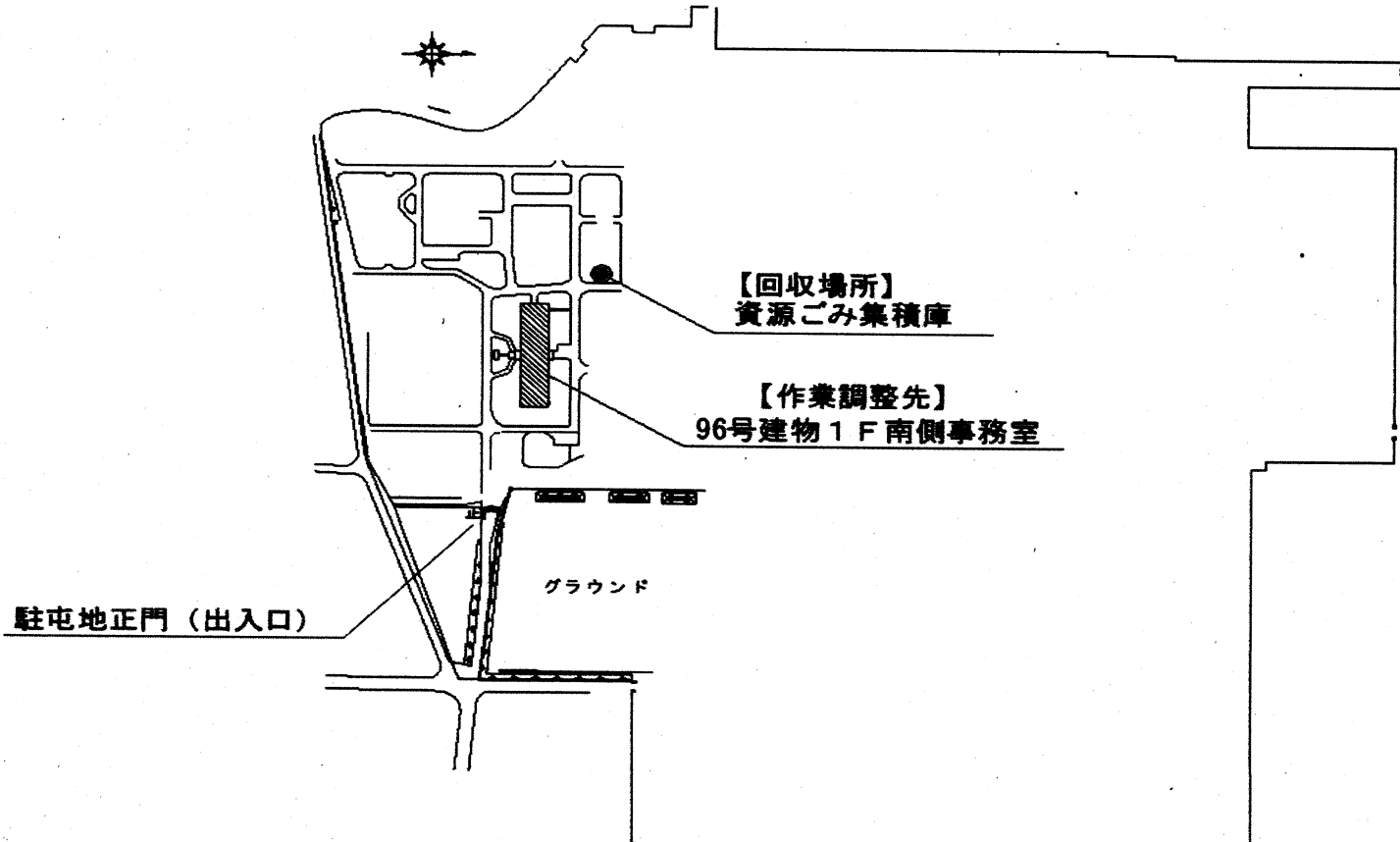
4 一般事項

- (1) 本役務については、本仕様書のほか関係法規に基づき実施すること。
- (2) 回収日は原則的に毎週水曜日とし、回収日が祝祭日の場合は翌日とする。なお、長期休暇期間前後等資源量によっては回収日の調整を行うことがある。
- (3) 回収作業において、作業現場の風起・衛生管理上、収集後は、積み残しの無いように十分な注意を払うものとする。また、リサイクルが不可能なほどに濡れ等汚損している紙資源については、回収不可能の旨貼紙等表示をする。
※量が多く一度に積み込みが出来ない場合は、再度積み込みに来るものとし、積み残しが無いように確実に回収を完了すること。
- (4) 回収の際、駐屯地施設を損傷、汚損した場合は請負者の責任において、速やかに原形に復旧すること。
- (5) 駐屯地内の走行には十分に注意し事故のないように努めること。
- (6) 回収作業は請負者の責任のもと実施するものとし、万一事故等が発生した場合、官側はその責任を一切負わないものとする。
- (7) 回収後は、計量を実施し、計量証明書を1ヶ月分翌月のはじめに監督官へ提出すること。
- (8) 不明な事項は官側と調整の上、実施するものとする。

回収場所案内図・配置図



竹松駐屯地案内図 S=1:X



配置図 S=1:X